

伊方町地域博物館基本計画

令和3年3月

目 次

第1章 基本計画の位置づけ

- 1 基本理念と使命 ----- P. 1
- 2 博物館の方向性 ----- P. 2
- 3 博物館の構成 ----- P. 3

第2章 施設計画の方針

- 1 コア施設の建設予定地 ----- P. 6
- 2 交通環境の整備 ----- P. 7

第3章 運営計画

- 1 「佐田岬半島」の人・歴史・暮らし・自然を伝承する博物館 ----- P. 8
- 2 調査・研究活動を通じ交流と新たな価値を生む博物館 ----- P. 9
- 3 見る、触れる、学ぶ、誰もが楽しめる参加体験型の博物館 ----- P. 10
- 4 地域・学校・社会とつながり、デジタルでも広がる博物館 ----- P. 11

第4章 施設の機能・規模計画

- 1 施設の機能計画
 - (1) 収集・保存 ----- P. 12
 - (2) 調査・研究 ----- P. 12
 - (3) 展示・企画 ----- P. 13
 - (4) 学習支援・交流 ----- P. 14
 - (5) その他 ----- P. 14
- 2 施設の規模計画 ----- P. 15

第5章 展示計画

- 1 基本的な考え方 ----- P. 18
- 2 常設展示 ----- P. 18
- 3 企画展示 ----- P. 19
- 4 必要な設備 ----- P. 20
- 5 必要な備品 ----- P. 20

第6章 施設整備計画

- 1 ゾーニング計画 ----- P. 21
- 2 コア施設の整備案の例 ----- P. 22
- 3 今後のスケジュール ----- P. 22

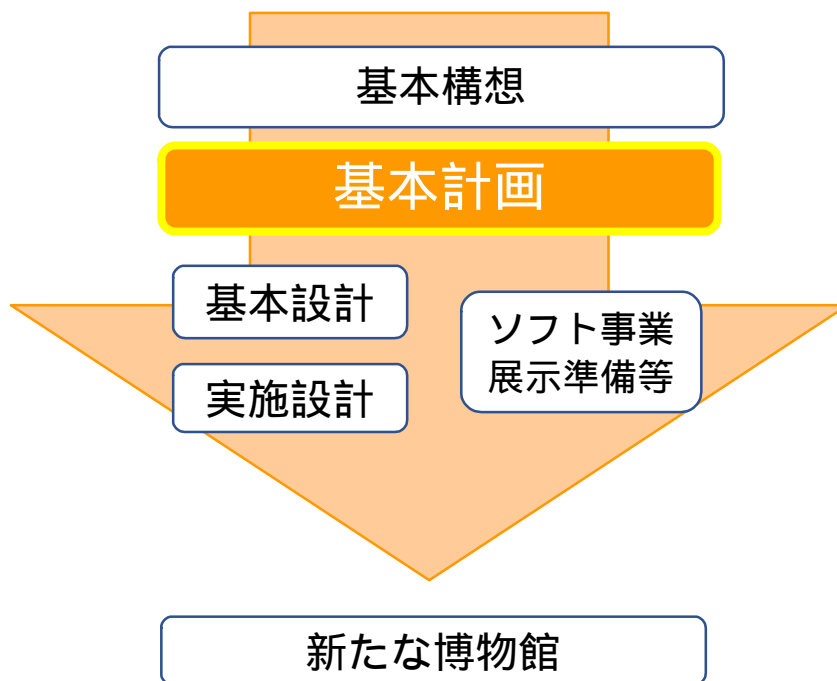
- 資料 ----- P. 23

第1章 基本計画の位置づけ

基本計画は、令和元年（2019）6月21日に策定された「伊方町地域博物館基本構想」（以下、「基本構想」）に基づいて、伊方町の地域博物館の目指す姿について、さらに具体的に明記したものです。

この基本計画に掲げる必要な施設整備等のハード事業は、今後の基本設計や実施設計の指針となります。

また、実際の企画展や体験学習・調査研究活動などの具体的なソフト事業のあり方を明確にします。



1 基本理念と使命

この基本計画の基となる「基本構想」の概要は以下のとおりです。

(1) 基本理念

伊方町の位置する「佐田岬半島」をメインテーマに据え、博物館活動をベースとした、生涯学習・交流拠点を目指します。

基本構想より抜粋

(2) 博物館の使命

- ・ 佐田岬半島で代々暮らしてきた先人たちの生き様を記録し後世に残し伝えます。
- ・ 佐田岬半島ではたらく人々に、地域の活力につながるきっかけを提供します。
- ・ 佐田岬半島で生まれた若者たちのふるさとへの誇りと愛着を醸成します。
- ・ 佐田岬半島を訪れた人に、地域の特性と魅力を伝えることでもてなしをいたします。

基本構想より抜粋

2 博物館の方向性

- ・ 障がい者、外国人、LGBT等も含め、すべての人にひらかれた、利用しやすいユニバーサルな施設を目指します。
- ・ 市民参画・大学研究機関等、多方面への積極的な交流を通じて、佐田岬半島の新たな価値の創造に努めます。
- ・ 佐田岬半島の自然環境と文化的景観に配慮した外観形成と施設管理に努めます。
- ・ 災害時には防災拠点として町民の生命財産保護にも援用し得る施設機能を備えます。
- ・ 適正な事業規模の範疇で、官民の知恵を出し合って効率的な博物館運営に努めます。

基本構想より抜粋



- ・ 国道側から車いすで入館できるエレベーターや昇降機等を整備します。トイレは洋式とし、多機能トイレも設置します。エントランスのバリアフリー化を進めます。車のまま進入できる南側に車椅子利用者用パーキングを設置します。
- ・ 博物館サポーター「佐田岬みつけ隊」等の活動拠点を整備します。大学等と連携した佐田岬半島に関する調査研究を推進します。
- ・ 佐田岬半島の地域的特色を表現した外観形成等について検討します。
- ・ 構造の強固な収蔵庫等を災害時の避難場所として活用し、防災・避難生活関連備品などの備蓄場所としても活用します。
- ・ 国庫補助金等の調査を行い、可能であれば獲得を目指します。人材を含め適正な運営体制を目指します。

3 博物館の構成

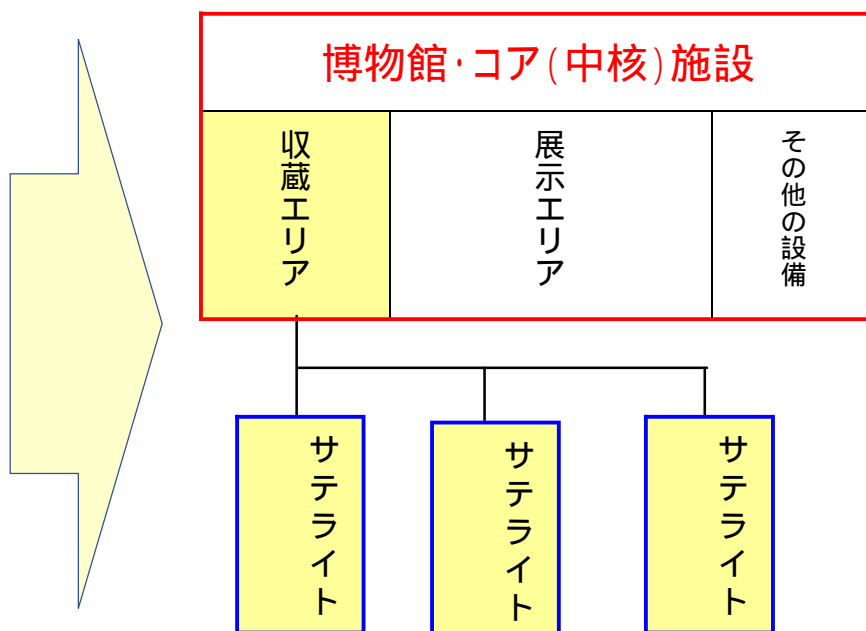
現在伊方町で所有する資料（民俗・歴史・考古・美術など）は、約23,000点に及び、町見郷土館のほか13ヶ所に保管されておりますが、適切な管理や活用が十分とはいえません。

しかしながら、すべての資料を1ヶ所に集約するのも膨大で現実的ではないため、中核となるコア施設を整備し、補助的な収蔵施設をサテライト施設として、3ヶ所程度の既存施設に集約し、博物館をコンパクトに再編します。

【現状】

町見郷土館
伊方杜氏資料館
旧有寿木小学校
旧二見小学校
旧豊之浦小学校
地域振興センター
瀬戸町民センター
瀬戸文化センター
旧塩成小学校
旧大佐田小学校
旧二名津中学校
旧二名津小学校
旧串中学校
役場三崎支所

【新しい博物館の構成（イメージ図）】



(1) コア施設整備地の選定

限られた資源（土地・財源等）を効率的に生かすための考え方として、以下の優先順位により選定しました。

- ・基本構想で謳う「町内各地の幅広い世代のアクセスが容易」な位置。
- ・私有地を買収するより、**公有地**から。
- ・造成が必要な傾斜地より、**平地**から。
- ・新築より、**既存施設の改修・増築**から。

コア施設候補地の比較

	距離の比較			幹線 国道	標高 (m)	既存 建物	備 考
	伊方町 役場	フェリー 乗り場	時間差 (分)				
a 水ヶ浦小学校 (大浜)	2.4 km 5分	33.3 km 37分	32	×	32.0		校舎は耐震クリア
b 地域振興センター (川永田)	4.3 km 6分	26.2 km 28分	22		128.1		傾斜地
c きらら館 (九町越)	6.1 km 8分	24.7 km 26分	18		183.3		道の駅
d 町見郷土館 (二見)	9.5 km 15分	25.4 km 31分	16	×	3.3		耐震補強が必要
e 二見くるりん風の丘パーク(二見)	7.7 km 10分	22.5 km 24分	14		218.8	×	尾根部で土地が細い
f 瀬戸農業公園 (塩成)	12.7 km 15分	17.1 km 19分	-4		143.2		道の駅 愛媛第1号
g 大久展望台 (大久)	20.3 km 22分	10 km 11分	-11		226.1		中村修二先生パネルあり
h 二名津小学校 (二名津)	28.5 km 31分	3.6 km 6分	-25	×	14.4		木造・RC造校舎
i 佐田岬はなはな (三崎)	30.2 km 33分	94m 1分	-32		2.9		みなとオアシス
	距離・車での所要時間 モデルライン経由						

以上を踏まえ、コア施設の整備地は、瀬戸農業公園に決定しました。

(2) サテライト施設整備

分散する資料を集約して、サテライト施設として整備します。

整備方針

サテライトとする施設

- ・原則として、サテライトは収蔵施設として位置付けますが、一部「伊方杜氏資料館」等は、今後も展示施設として維持します。
- ・休眠している既存の公共施設を優先してサテライトの検討対象とします。
- ・大規模な改修が必要となる施設は優先しません。
- ・建物の間近まで車の接近が可能で、敷地内での転回も容易な施設を選定します。

サテライト施設への資料集約時の留意事項

- ・必要な備品（資料棚・遮光カーテン・鍵など）は資料受入前に追加整備をします。
- ・資料を集約するサテライト施設や資料を撤収する施設等は、関連部署の意向（避難所等）や、立地地域の住民の心情や意向などにも配慮します。
- ・資料の安全で的確な移送を実現するため、現状の劣化（錆や振動等に対する脆弱さ）具合を考慮し、移送時期や手段を柔軟に検討します。
- ・資料の所在が不明とならないよう、移送台帳を整備し、チェックします。

運営方針

- ・鍵等はコア施設で一括管理します。
- ・展示替えや企画展等により、資料の出し入れを行うほか、定期的に施設や資料の状態を確認し、異常がないか点検します。
- ・防犯対策として、サテライトの位置や収蔵資料に関する情報の取り扱いには、細心の注意をもってあたります。

第2章 施設計画の方針

1 コア施設の建設予定地

道の駅の機能を維持しながら、瀬戸農業公園内の農業活性化センターの建物を活用して、一部を改修・増築し、地域博物館のコア施設を建設します。

(1) 建設予定地の概要

所在地	: 愛媛県西宇和郡伊方町塩成字横峯乙293番地
歴史	: 道の駅「瀬戸農業公園」 平成元年7月～農業活性化センター
都市計画区域	: 区域外
区域区分	: -
建ぺい率	: -
容積率	: -
接道条件	: 北東側 国道197号線(巾員10.050m)
その他	: 景観計画区域内(伊方町全域) 重要区域 広域連携軸 国道197号線(佐田岬メロディーライン) 土石流、急傾斜地、地すべり: 区域外 一部 土砂災害危険溪流流域
インフラ状況	: NTT, 四国電力, 上水道



建設予定地位置図

2 交通環境の整備

現在の道の駅国道側駐車場とトイレ・物販店に5m～6mの高低差があるため、高齢者や車いす利用者に不便な配置となっています。

地域博物館の整備にあたり、だれもがアクセスしやすいよう国道側から進入できるエレベーターや昇降機等を整備し、バリアフリー化を図ります。

現況写真



国道からの建物状況



駐車場からの建物状況



階段の状況



正面出入口



南面からの建物状況



東面からの建物状況

第3章 運営計画

博物館の活動は、来館者の方の目に見えている活動だけではありません。博物館に資料を託し未来へ遺す選択をされた方の意思、地域の特性を浮かび上がらせる調査への参加や協力、展示を中心とした多様な情報発信など、ひとつひとつの「地域資料を通じた人々の交流機会の創出」こそが、博物館の社会的な存在意義のひとつと考えます。

1. 「佐田岬半島」の人・歴史・暮らし・自然を伝承する博物館

(1) 収集・保存

- ・地域のアーカイブ形成を自覚し「佐田岬半島」に関わる多様な資料の収集に努めます。
- ・民俗資料・生活道具類等の安定した保管状態の確保に努め未来へ継承します。
- ・非現用文書の保管場所としての役割を担い、公文書館としての機能を担います。
- ・繊細な美術作品の保管・展示や、他館との相互作品借用・展示も想定して、温湿度管理の整った収蔵・展示区画の確保に努めます。

基本構想「3.機能と活動」より抜粋

- ・佐田岬半島に暮らす人々の辿った歴史、体験してきた生活文化を体系的に記録し、佐田岬半島の「記憶と記録のアーカイブ」を意識した資料収集を目指します。
- ・保存資料の優先順位を考慮したうえで、良好な保存環境の維持・向上に努めます。
- ・実物資料の保存を担保したうえで、その内容を翻刻・出版・デジタルデータ化など、汎用性を高めて未来に遺る形に変換させていく事業を進めます。



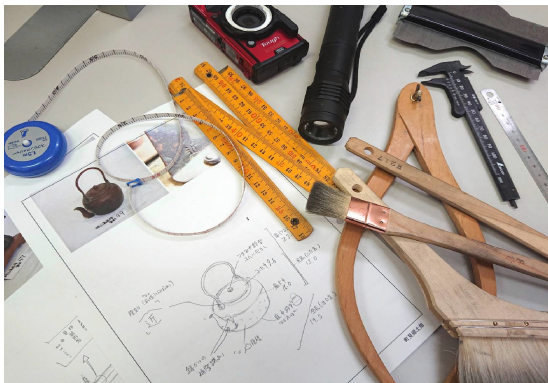
2. 調査・研究活動を通じ交流と新たな価値を生む博物館

(2) 調査・研究

- ・「佐田岬半島」の歴史・文化・自然等に関する継続的な調査に努めます。
- ・「佐田岬半島」に関わる学術的な基礎・応用研究を保障し、新たな価値を創出します。

基本構想「3.機能と活動」より抜粋

- ・「佐田岬半島らしさ」の探求を意識した歴史・文化・自然の調査・研究を継続します。
- ・大学や研究機関等と積極的に連携し、広域・個別等テーマの別を問わず調査を進め、佐田岬半島に関わるさまざまな事象の新たな価値を創出します。
- ・町内の小中学校・高校や、サポーター組織「佐田岬みつけ隊」等、町民を中心とした地元の方々との共同作業で進める地域調査を奨励し、地域を探求する楽しさを共有します。



3. 見る、触れる、学ぶ、誰もが楽しめる参加体験型の博物館

(3) 展示・企画

- ・「佐田岬半島」の自然・歴史・人々の暮らし等が一覧できる常設展示を設けます。
- ・「佐田岬半島」に関わる様々なテーマで定期的に変動する企画展を提供します。
- ・「佐田岬半島」出身・ゆかりの人物データベースを提示・顕彰するスペースを設けます。

基本構想「3.機能と活動」より抜粋

- ・佐田岬半島の全般的な特徴を示す常設展示、個別に新たな側面を紹介する企画展示等を、多言語表記や点字などインクルーシブな配慮を踏まえて構築します。
- ・実際に触ったり、動かしたり、衣服の試着等の体験ゾーンを設けるなど、見るだけの展示とならないよう、ユニバーサルに楽しめる展示室体験を創造します。
- ・展示等とも連動した解説シートや図録、パンフレットなど家に持ち帰れるハンドアウトの作成とその普及に努め、来館者の満足度を高めます。



4. 地域・学校・社会とつながり、デジタルでも広がる博物館

(4) 学習支援・交流

- ・「佐田岬半島」の特性を学ぼうとする内発的な 学校教育・生涯学習を支援します。
- ・「佐田岬半島」で生きた先人の話に耳を傾け、生きがい形成・福祉向上に貢献します。
- ・「佐田岬半島」の特性を活かした、まちづくり・企業活動・雇用創出を支援します。

基本構想「3.機能と活動」より抜粋

- ・佐田岬半島に関わる出前授業・講演・現地ガイドなど、職員が積極的に館を出て佐田岬半島の魅力を伝える事業を進めます。
- ・各集落や組織、ご家庭での歴史・文化の記録保存をアドバイスし、地域文化の継承をサポートします。
- ・佐田岬半島の歴史文化をまとめた動画や画像等、学習教材や商品開発などにも応用の効くデジタルデータ化やVR等のデジタルコンテンツの作成、展示解説のオンライン配信など、佐田岬に足を運べない人にも届くような、新たな博物館活動を展開します。



第4章 施設の機能・規模計画

1 施設の機能計画

各機能における必要な施設の詳細は、次のとおりです。

(1) 収集・保存

収蔵庫（温湿度管理）

- ・古文書、古絵図等の歴史資料、生産用具、生活用具等の民俗資料を収蔵する。
- ・一般的に1点あたり占有面積0.2㎡～0.4㎡、天井高さは3m以上を確保する。
- ・床は、断熱性能を高める材料を用いた工法とする。
- ・外壁または隣室には構造壁の内側に断熱材を貼り、空気層を設ける。
- ・天井面は、断熱性を確保し、結露や剥落のおそれのない材料とする。

荷解室

- ・収集した資料や、他館から借り受けた資料の搬入場所。
- ・一時保管庫や収蔵庫に隣接すること。

トラックヤード

- ・運搬車が荷台に資料を積載した状態で入れること。床高は、車の停車する位置の床の高さより、0.45m～0.6m高くとる。
- ・運搬車の出入口は、雨が避けられる深い庇かそれに代わるスペースが必要である。

一時保管室

- ・収集した資料の仕分け、水洗い、燻蒸等の保存処理のために一時保管する場所で施錠ができること。
- ・荷解室に面して設ける。

(2) 調査・研究

調査研究室

- ・学芸員のための室。

書庫

- ・調査・研究のための資料（図面、文献）を保管、閲覧する。
- ・外的影響を極力受けない位置、構造とする。

写真撮影室

- ・撮影に必要な十分な天井高とスペースをとる。
- ・電源の容量を十分にとる。
- ・壁と床の接する部分を円弧状に仕上げる。

(3) 展示・企画

常設展示室

- ・収蔵展示室として一般公開する。
- ・展示資料の入れ替えによる、資料の移動を考慮する。
- ・収蔵庫と同様に十分な保存環境を維持できることが必要である。
- ・展示資料に見合った十分なスペース、天井高、出入口の内法高、照度、防犯の検討が必要である。

企画展示室

- ・ある期間を区切り、特別のテーマ、企画に基づき展示を行う。
- ・面積に限りがある場合は、常設展示室の一部やホールで企画展示が行えるように考慮する。
- ・収蔵庫と同様に十分な保存環境を維持できることが必要である。

人物紹介コーナー

- ・「佐田岬半島」出身・ゆかりの人物データベースを展示・顕彰するスペース。

展示倉庫

- ・展示器材、展示ケース、パネル、展示台、ローリングタワー、結界等展示のために必要なもの、予備のものを収納する。
- ・企画展示室近くに設ける必要がある。
- ・十分なスペースがある場合は、展示のための資料の仮置場としても使用できる。
- ・収蔵庫と同様に十分な保存環境を維持できることが必要である。

(4) 学習支援・交流

講義室

- ・映画、スライド、プロジェクター等の使用を考慮する。

映写室（リモート対応）

- ・ロビーと兼ねる。

町民活動室

- ・佐田岬みつけ隊等の活動拠点とする。

郷土図書コーナー

- ・開架式とする。

(5) その他

事務室

- ・物品庫、湯沸室、更衣室を含む。
- ・切符売り場も兼ねる。
- ・エントランス、ホールを見通せる位置とする。
- ・館内の照明、空調、監視用テレビ等すべて事務室で管理できる。

トイレ

- ・男子トイレ、女子トイレ、多機能トイレを整備する。
- ・道の駅として利用を継続するため、休館日や夜間の利用も可能にする。

ロビー（ホール）

- ・館内に外気の直接流入を防ぐため必ず風除室を設ける。

休憩室

- ・自動販売機による飲物の提供等来館者が憩えるようにする。

通路、機械室

- ・館の規模に応じて設ける。

2 施設の規模計画

必要諸室の規模については、以下を基準として検討します。

》 1000㎡以下の館の所要室面積表実例

部門	室名	湯沢町 歴史民俗資料館	本荘市 郷土資料館	横瀬村 歴史民俗資料館	標津町 歴史民俗資料館
1、導入部門	風除室	9.40	7.58	14.40	7.30
	エントランスホール	26.29	43.02		29.80
	休憩室		14.42	25.00	
	部門計	35.69㎡ (3.6%)	65.02 (8.3%)	39.40 (6.1%)	37.10 (9.9%)
2、展示部門	常設展示室	231.40	159.18	120.80	182.40
	企画展示室	60.87	61.49	45.00	
	展示ホール			93.60	
	展示倉庫	6.76		6.67	
	部門計	299.03㎡ (30.3%)	220.67 (28.2%)	266.07 (40.9%)	182.40 (48.60%)
3、普及教育部門	研修室	67.94	41.90	64.00	
	部門計	67.94㎡ (6.9%)	41.90 (5.4%)	64.00 (9.8%)	0.00 (0.0%)
4、収蔵部門	サービスヤード		37.80	23.10	
	荷解室・補修工作室	94.35	47.02	33.17	
	収蔵庫	80.10 69.65 19.76	75.38 41.13	102.76	35.90 25.70
	燻蒸室		9.60	12.00	
	部門計	263.86㎡ (26.7%)	176.78 (22.6%)	171.03 (26.3%)	61.60 (16.5%)
	6、研究調査部門	学芸員室	16.59	62.60	15.59
暗室			5.70	5.11	
部門計		16.59㎡ (1.7%)	68.30 (8.7%)	20.70 (3.1%)	18.55 (4.9%)
5、管理部門・その他	事務室	22.40	50.17	15.60	18.55
	館長室		12.30		
	湯沸室	2.70			2.10
	更衣室				3.40
	印刷室		9.16		
	作業員室				14.50
	便所	28.80	23.55	21.85	21.20
	倉庫	50.45	4.76	4.20	
	機械室	15.72	8.40		15.60
	廊下・階段・その他	183.35	100.71	47.79	
部門計	303.42㎡ (30.8%)	209.05 (26.8%)	89.94 (13.8%)	75.35 (20.1%)	
合計	986.53㎡ (100%)	781.72 (100%)	650.64 (100%)	375.00 (100%)	



導入部門
3～10%



展示・企画
30～50%



学習支援・交流
5～10%



収集・保存
16～26%



調査・研究
5～8%



管理部門
13～30%

<出典：建築思潮研究所 編(1984)『地方博物館・資料館』建築設計資料>より

・「町見郷土館」の現在の床面積を部門別の割合に当てはめ、適正規模を検討します。

》 既設「町見郷土館」の規模の検討

部門/施設名	【参考】 町見郷土館		
	RC造3階建 床面積 918 m ²		
		%	m ²
1. 導入部門	玄関ホール	5	32.0
	ポーチ		17.5
2. 展示・企画	展示室	21	160.0
	展示準備室		29.4
3. 学習支援・交流	思い出の教室	12	77.4
	資料展示室		32.0
4. 収集・保存	第1 収蔵室	37	100.0
	第2 収蔵室		141.3
	第3 収蔵室		100.0
5. 調査・研究	なし	0	0
6. 管理部門	事務室	25	27.7
	トイレ		-
	廊下・その他		200.7

・現町見郷土館の展示・企画部門の面積は、他施設に比べて狭いため、コア施設では現在の規模以上のものを整備する必要があります。

・収蔵に特化したサテライト施設の整備が行われることから、収蔵部門については、町見郷土館収蔵室に保管されている古文書が入った木箱（約130点）の保管を優先とし、規模を算定します。

収蔵点数 130点 × 0.2m²～0.4m² より、最低で26m²～52m²の収蔵庫面積が必要です。

以上より、本博物館に必要な室と面積を以下にまとめます。

》 部門別規模の割合について

部門	室名	面積 (㎡)	備考	根拠	部門別規模
1. 導入部門	1階 風除室	20		想定	15%
	1階 エントランス	30	EVの設置	想定	
	2階 ロビー	110		想定	
2. 展示・企画部門	常設展示室 (収蔵展示)	240	既存施設×1.5 程度	想定	29%
	人物紹介コーナー	-	2階ロビーに含む	2	
	企画展示室	27		想定	
	展示倉庫	35		想定	
3. 学習支援・交流	会議室	50	25人×2㎡/人	想定	7%
	町民活動室	25	10人×2.5㎡/人	想定	
	図書情報コーナー	-	2階ロビーに含む	2	
	郷土映像シアター	-	2階ロビーに含む	2	
4. 収集・保存	収蔵庫	80	温湿度管理	想定	20%
	トラックヤード	50	屋内に設ける	想定	
	一時保管庫	30		想定	
	荷解室	50		想定	
	前室	-	荷解室を兼ねる		
5. 調査・研究	書庫	20		1	5%
	調査研究室	30		1	
	写真撮影室	-	調査研究室と兼用	1	
6. 管理部門	事務室	30	職員3人	3	24%
	トイレ	56	多機能トイレ含む	3	
	ミュージアム ショップ	-	2階ロビーに含む	2	
	休憩室	-	2階ロビーに含む	想定	
	倉庫	-	既設建物を利用	想定	
	廊下・その他	170		想定	
計		1053			100%

1 <出典：建築思潮研究所 編(1984)『地方博物館・資料館』建築設計資料>より

2 他自治体計画事例より

3 現施設より

第5章 展示計画

1 基本的な考え方

.コア施設での展示は、以下の2つを柱とします。

- ・常設展示：開館時はいつでも観覧することができる展示
- ・企画展示：期間を定めてさまざまなテーマで企画を展示

2 常設展示

.コア施設は、伊方町に暮らす方、町外から伊方町を訪れた方が立ち寄りやすい位置にあるため、それぞれの興味で佐田岬半島を知るきっかけとなる場です。常設展示では、そうした多様なニーズに応えられるように、佐田岬半島全体の概略や特徴を分かりやすくまとめ、印象的に紹介する「佐田岬半島の魅力ダイジェスト展示」を目指します。

.展示は、佐田岬半島の地形的な特徴や、昔から現在につながる人々の暮らしを紹介することを目的に、以下の7つのエリアに分けた構成を考えています。

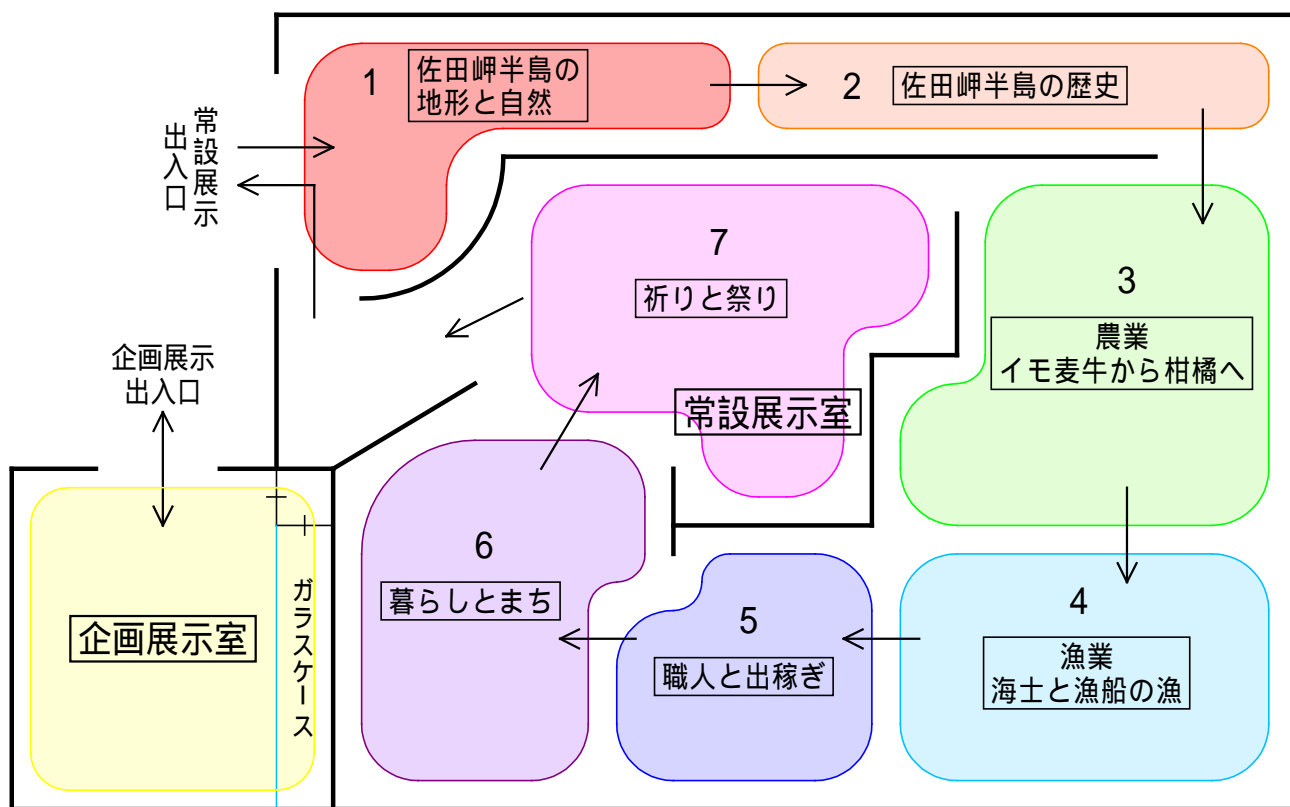
	エリア名	主な展示物・パネル	備考
1	佐田岬半島の地形と自然	地形図(海底含)・地質図・岩石標本・動植物写真など	自然史系展示 展示ケース
2	佐田岬半島の歴史	土器・子持勾玉・石造物パネル・古文書など。壁面に年表	歴史展示 展示ケース
3	農業 イモ麦牛から柑橘へ	開墾用具・収穫用具・加工具・運搬用具など。写真・農事暦パネル	以下、民俗展示 一部さわる展示可
4	漁業 海士と漁船の漁	潜水具・釣具・網漁具・航海用具・信仰具。打瀬船模型・漁の図解など。	同上
5	職人と出稼ぎ	遠洋漁業・船大工・桶屋・建具屋 酒造具など。出稼ぎデータパネル	引き出し展示
6	暮らしとまち	昭和30年前後の衣食住・生活道具 商店・映画館・町並みの写真等	屋内セット体験可 撮影スポット
7	祈りと祭り	大草履・盆棚・牛鬼・五ツ鹿・唐獅子 各年中行事の写真など	映像など

3 企画展示

.企画展示はさまざまなテーマで、常設展示では紹介しきれないテーマ、あるいは外部からの持ち込み企画にも対応可能な展示です。

.何度でも足を運びたくなる博物館となるためには、企画展示室の汎用性の高さや企画力・稼働率がひとつのカギとなります。

例：〇〇神社の絵馬展、ノーベル賞と中村修二展、中学校総合学習発表展覧会 など



展示室ゾーニング図

4 必要な設備

必要な設備は、概ね以下のものが想定されます。

.常設展示室の民俗展示の壁面は、様々なパネルや、軽量資料の固定具使用で展示可能な汎用性の高い金網のようなゾーンを要所に設けます。また壁沿いの天井にはピクチャーレールを備えます。

.展示動線や資料の性質に応じて、スポット照明等を設置・切り替えできるように、要所にライティングレール（ダクトレール）を設置します。

.資料の劣化を抑えるため紫外線カットの博物館用照明を使用します。

.汎用性の高さが求められる企画展示室の一面には、壁ケースを設置します。

.床面は、泥やほこりなどの汚染を除去しやすい材質を使用します。

.多言語・感染症対策・ユニバーサルに対応可能な音声ガイドシステムを使用します。

5 必要な備品（想定） 常設・企画共有

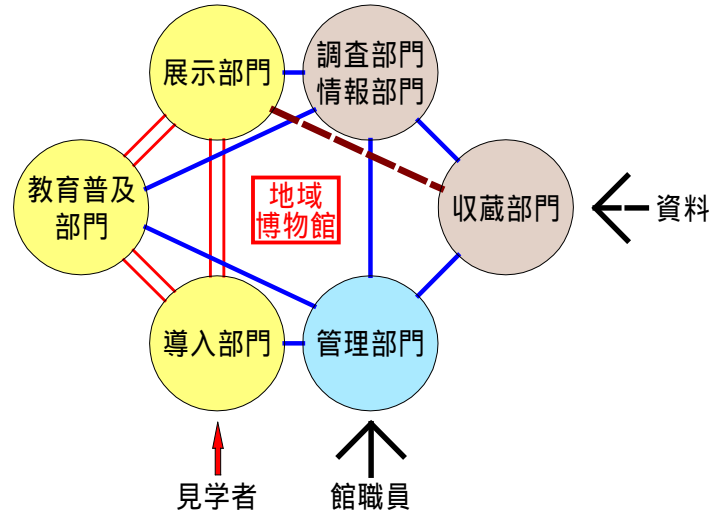
・移動展示ケース（180 _{cm} ×90 _{cm} ×高230 _{cm} ）照明内蔵	1基
・移動展示ケース（80 _{cm} ×80 _{cm} ×高150 _{cm} ）照明内蔵	2基
・移動展示ケース（150 _{cm} ×40 _{cm} ×高90 _{cm} ）	4基
・ピクチャーワイヤー等諸器具	30点
・展示照明（スポット）	20基
・展示台（布貼り）（90 _{cm} ×90 _{cm} ×高15 _{cm} ）	10個
・展示台（布貼り）（90 _{cm} ×90 _{cm} ×高40 _{cm} ）	5個
・展示台固定具	
・キャプションケース等	50点
・温湿度計（常設2、企画1）	3基
・セパレーションポール等	5基

第6章 施設整備計画

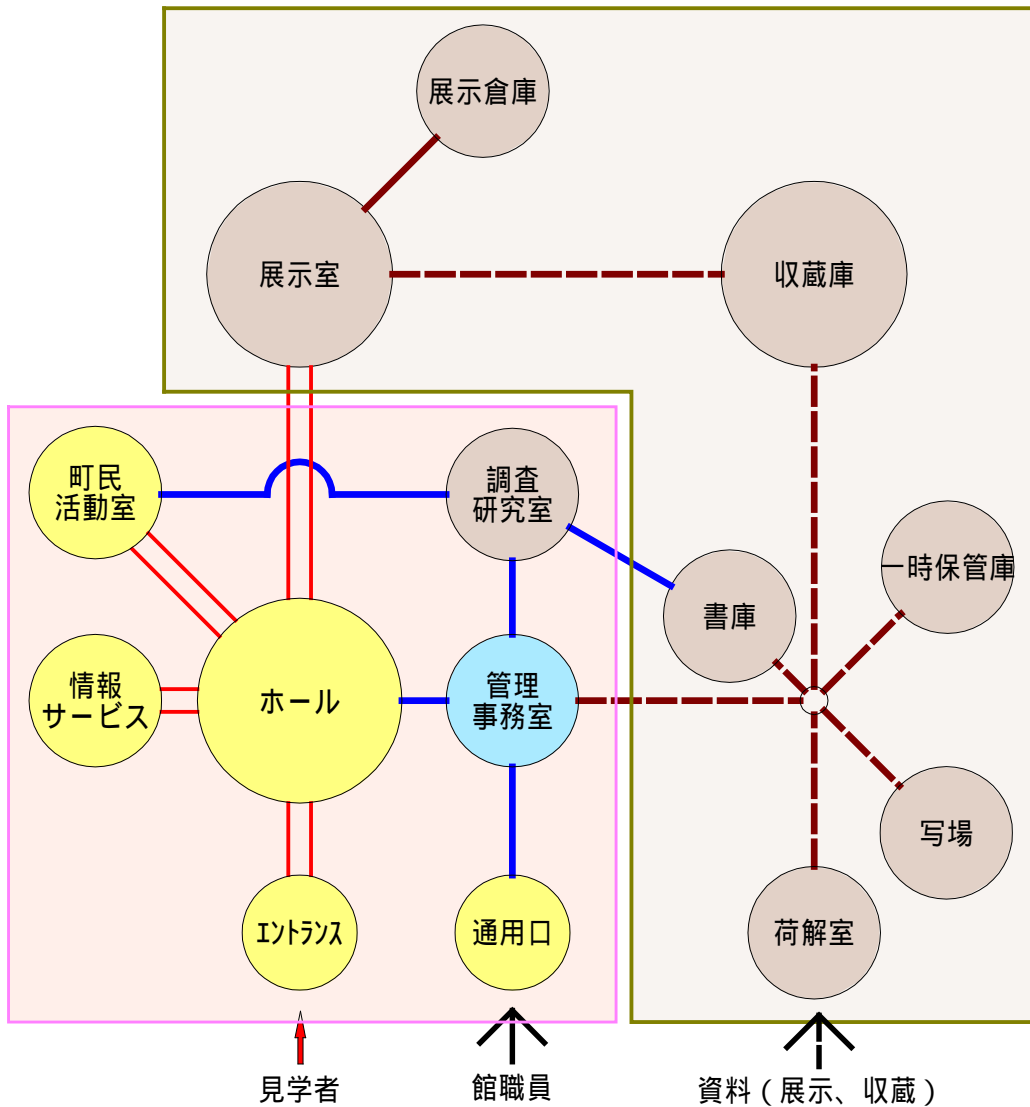
1 ゾーニング計画

各部門の結びつき

博物館は、人の動きと資料の動き（流れ）を分ける必要があります。



所要室の機能構成



人間中心の環境として考慮すべきゾーン

保存環境として考慮すべきゾーン

見学者の流れ

館職員の流れ

資料の流れ

2 コア施設の整備案の例

この事業計画を踏まえて、コア施設を整備する案として、以下のようなものが例として考えられます。

.博物館の主要部分

ゾーニングで示した博物館の主要機能部分（常設展示・企画展示・収蔵庫・トラックヤード・事務室・書庫等）を、農業活性化センターの既存建物+増築（平屋）で構築します。

.北側駐車場部分から建物へ上がる導入部分（高低差6m）

上がりやすさの工夫、車いすへの配慮等のバリアフリー化

例1 既存の階段に屋根を設置し、手すりに昇降機設置

例2 既存の階段を屋内に取り込み、昇降機とエスカレーター設置

例3 別箇所を掘り込んでエレベーターを設置 など

.会議室や活動室など学習支援・交流機能の主要施設部分

例1 2階を増設して展望のよい会議室等を設置

例2 駐車場側を掘り込んで駐車場から入りやすい会議室等を設置

例3 となりのレストランの大広間を借りて会議室等に代替

3 今後のスケジュール

令和3年度にプロポーザルを実施し、設計業務に着手します。

資 料

- 伊方町地域博物館基本計画策定委員会設置要綱
- 伊方町地域博物館基本計画策定委員
- 伊方町地域博物館基本計画策定の経緯
- 伊方町地域博物館基本計画構想

伊方町地域博物館基本計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 令和元年6月21日制定の「伊方町地域博物館基本構想」に基づき、伊方町の地域博物館の基本計画を策定するため、伊方町地域博物館基本計画策定委員会（以下、「委員会」という）を設置し、その組織、運営等に関し必要な事項をこの要綱で定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会は、本町の地域博物館の構成・整備位置・必要な設備・組織などについて定めた伊方町地域博物館基本計画を策定するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 行政関係者（副町長・教育長を含む）
- (2) 教育関係者
- (3) 各種団体の代表者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をおく。

- 2 委員長は副町長をもって充て、委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 副委員長は教育長をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 会議の運営について必要な事項は、委員長がその都度会議に諮って定める。
- 3 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、伊方町教育委員会事務局において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月12日から施行し、第2条に規定する任務を終えたときにその効力を失う。

伊方町地域博物館基本計画策定委員

氏名	役職 等
濱松 爲俊	副町長 (～ 令和3年2月)
濱松 一良	副町長 (令和3年3月～)
中井 雄治	教育長
坂本 明仁	総務課長
橋本 泰彦	総合政策課長
田中 洋介	産業課長
寺谷 哲也	建設課長
米田 功	伊方町校長会長
川本 昌宏	三崎高校校長
阿部 孝志	元・地域博物館基本構想策定委員
濱本 亨	元・地域博物館基本構想策定委員
横山 忠文	元・地域博物館基本構想策定委員
米澤 修一	元・地域博物館基本構想策定委員
中田 八千代	元・地域博物館基本構想策定委員
二宮 仁太	元・地域博物館基本構想策定委員
山本 忠男	元・地域博物館基本構想策定委員
黒川 信義	元・地域博物館基本構想策定委員
多田 佳絵	元・地域博物館基本構想策定委員

伊方町地域博物館基本計画策定の経緯

令和元年（2019） 6月21日 伊方町地域博物館基本構想 策定

令和2年（2020） 6月12日 伊方町地域博物館基本計画策定委員会設置要綱施行

8月18日 第1回伊方町地域博物館基本計画策定委員会開催

11月19日 第2回伊方町地域博物館基本計画策定委員会開催

令和3年（2021） 3月23日 第3回伊方町地域博物館基本計画策定委員会開催

伊方町 地域博物館 基本構想

令和元年（2019）6月21日

伊方町地域博物館基本構想

1. 基本構想策定の背景

伊方町の地域資源とそれをとりまく現状

伊方町の博物館一町見郷土館の課題

新たな博物館の必要性

2. 基本的な考え方

基本理念

博物館の使命

博物館の方向性

3. 機能と活動

収集・保存

調査・研究

展示・企画

学習支援・交流

4. 施設設備と立地

望ましい施設設備

望ましい立地

5. 運営と組織

望ましい運営方針

望ましい組織

1. 基本構想策定の背景

(1) 伊方町の地域資源とそれを取りまく現状

伊方町は四国の北西部、「日本一細長い半島」とされる佐田岬半島に位置します。この半島は、古来より瀬戸内海と豊後水道を仕切り、四国と九州をつなぐ位置にあり、地勢や植生、また歴史文化の点からも、独自の地域的特色が育まれてきました。しかし、生活様式や交通環境の変化等に伴う就労人口を中心とした人口減少。各集落の高齢化・過疎化などを遠因として、この地域独自に生まれ、人々のアイデンティティーの源泉ともなってきた歴史文化・伝承・自然景観といった資源が少しずつ変容・衰退し、将来的な消滅も危惧されつつあります。

(2) 伊方町の博物館一町見郷土館の課題

伊方町町見郷土館は、平成 11 年 6 月に旧町見中学校校舎を改修して開館した博物館で、平成 16 年には町立館として県内初の登録博物館となりました（登録第 15 号）。しかし「町見」の館名は瀬戸・三崎地域には馴染みがなく、また幹線道路から離れた位置にあるため、観光客はもちろん、町民とりわけ子供や高齢者等の交通弱者にも縁遠い存在でした。収蔵資料は民俗資料が多くを占めますが、他にも古文書・考古資料・美術作品など多岐にわたっており、繊細脆弱な素材も含む多様な資料を抱えていますが、窓の多い学校建築は外光や湿度・埃などが入りやすく、資料保存や展示の面からも難があります。

また町見郷土館以外に、町民の善意の寄贈で収集された資料群の保管場所が町内数ヶ所に分散しており、その保存状況の改善と有効的な利活用も課題となっています。

(3) 新たな博物館の必要性

町見郷土館の建物は、昭和 56 年竣工、平成 11 年改修です。平成 24 年度の耐震診断で耐震基準を満たしていないことが明らかとなり、翌年補強工事設計、次年着工を目指すも見合われています。その後、耐震強度不足のままでは不特定多数の人々の利用に供する公共施設として不相応と考え、25 年度から企画展は自粛したまま今日に至っています。

なお「伊方町公共施設等総合管理計画（行動計画）」（平成 27～36 年度）では、必要性が認められる施設は、更新等の機会に社会経済情勢の変化に応じた質的向上とともに、複合化・集約化を図ると謳っています。資料保管場所が複数分散する博物館施設も、その方針に沿った計画的な管理に基づく、大切に長く使える博物館のあり方が問われています。

このように、施設設備的な面から考えても、町の社会教育施設の一面を担う公立博物館を将来的に継続するなら、「新たな博物館」のすがたを検討すべき時期に来ているのです。

2. 基本的な考え方

(1) 基本理念

伊方町の位置する「佐田岬半島」をメインテーマに据え、博物館活動をベースとした、生涯学習・交流拠点を目指します。

(2) 博物館の使命

- ・ 佐田岬半島で代々暮らしてきた先人たちの生き様を記録し後世に残し伝えます。
- ・ 佐田岬半島ではたらく人々に、地域の活力につながるきっかけを提供します。
- ・ 佐田岬半島で生まれた若者たちのふるさとへの誇りと愛着を醸成します。
- ・ 佐田岬半島を訪れた人に、地域の特性と魅力を伝えることでおもてなしいたします。

(3) 博物館の方向性

- ・ 障がい者、外国人、LGBT 等も含め、すべての人にひらかれた、利用しやすいユニバーサルな施設を目指します。
- ・ 市民参画・大学研究機関等、多方面への積極的な交流を通じて、佐田岬半島地域の新たな価値の創造に努めます。
- ・ 佐田岬半島の自然環境と文化的景観に配慮した外観形成と施設管理に努めます。
- ・ 災害時には防災拠点として町民の生命財産保護にも援用し得る施設機能を備えます。
- ・ 適正な事業規模の範疇で、官民の知恵を出し合って効率的な博物館運営に努めます。

3. 機能と活動

(1) 収集・保存

- ・地域のアーカイブ形成を自覚し「佐田岬半島」に関わる多様な資料の収集に努めます
- ・民俗資料・生活道具類等の安定した保管状態の確保に努め、未来へ継承します。
- ・非現用文書の保管場所としての役割を担い、公文書館としての機能を担います。
- ・繊細な美術作品の保管・展示や、他館との相互作品借用・展示も想定して、温湿度管理の整った収蔵・展示区画の確保に努めます。

(2) 調査・研究

- ・「佐田岬半島」の歴史・文化・自然等に関する、継続的な調査に努めます。
- ・「佐田岬半島」に関わる学術的な基礎・応用研究を保障し、新たな価値を創出します

(3) 展示・企画

- ・「佐田岬半島」の自然・歴史・人々の暮らし等が一覧できる常設展示を設けます
- ・「佐田岬半島」に関わる様々なテーマで定期的に変動する企画展を提供します。
- ・「佐田岬半島」出身・ゆかりの人物データベースを提示・顕彰するスペースを設けます

(4) 学習支援・交流

- ・「佐田岬半島」の特性を学ぼうとする内発的な学校教育・生涯学習を支援します。
- ・「佐田岬半島」で生きた先人の話に耳を傾け、生きがい形成・福祉向上に貢献します。
- ・「佐田岬半島」の特性を活かした、まちづくり・企業活動・雇用創出を支援します。

4. 施設設備と立地

(1) 望ましい施設設備

博物館としての基本的な四つの機能（①収集保存 ②調査研究 ③展示企画 ④学習支援交流）を担保し、利用者の目線に立った使いやすい快適な施設設備を目指します。

(2) 望ましい立地

伊方町内すべての地域の幅広い世代の町民が比較的アクセスしやすい点を重視し、公共交通機関の有無や、自動車・バス等の進入・転回・駐車スペースを考慮できる立地を検討します。

5. 運営と組織

(1) 望ましい運営方針

中枢となる博物館の学芸機能は公平性公共性の観点から公営直営としつつも、それ以外の機能分野に関しては、長期的な施設維持、採算性、周辺地域の活気形成等の観点から、民間企業等の経営感覚やノウハウに学び、官民による協働形態を柔軟に検討することは、妨げないものとする。

(2) 望ましい組織

教育委員会の一組織として、生涯学習施設である博物館の施設運営はもとより、将来的には文化財分野の教育行政もあわせて担う組織体となることが望ましいと考えます。